

令和3年6月18日

保護者の皆様

尼崎市教育委員会

兵庫県における緊急事態宣言解除を踏まえた市立学校園の運営について

皆様におかれましては、学校園における新型コロナウイルス感染防止対策にひとかたならぬご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、報道のとおり、6月21日から兵庫県が緊急事態措置を実施すべき区域からまん延防止等重点措置を実施すべき区域に移行されます。

本市におきましては、感染者数は減少傾向にありますが、感染再拡大を警戒し、宣言に準じた感染対策が必要と判断し、十分な感染予防対策を講じたうえで教育活動を継続します。

皆様には長期にわたりご協力をお願いすることになりますが、お子様が安心して過ごせる学習環境の維持に全力で努めてまいりますので、引き続きのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1 教育活動

- (1) 「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで行います。
- (2) 「実技を伴う水泳等、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動」の一時停止は引き続き1学期終業式までの間、継続します。
- (3) 「校外から多くの人々が来校する学校行事（参観、体育大会等）」「児童生徒等が密集するなどの感染リスクの高い活動を伴う学校行事」は引き続き1学期終業式まで原則自粛を継続します。
- (4) 1学期終業式までに実施を予定している泊を伴う校外行事及び尼崎市外への日帰りでの校外行事は、実施時期を延期します。なお、日帰りでの校外行事のうち、公共交通機関を利用しない尼崎市内への校外行事については、感染防止対策を行い実施します。

2 部活動【6月21日以降】

- (1) 【令和3年6月21日（月）～令和3年7月20日（火）】
 - 十分な感染防止対策を実施したうえで、県内のみ部活動（練習試合、合宿等を含む）を行います。なお、宿泊は、感染症防止対策が確認される宿泊施設に限定します（学校は不可）。
 - 全国大会・近畿大会に出場する部は当該大会参加とともに、大会に向けた練習試合、合宿等は、県外も可とします。なお、宿泊は、感染症防止対策が確認される宿泊施設に限定します（学校は不可）。
 - 活動時間は、平日（4日）2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とします。
- (2) 【令和3年7月21日（水）～】
 - 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動を行います。なお、宿泊は、感

染防止対策が確認される宿泊施設に限定します（学校は不可）。

- 県外では、緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域（都道府県）の知事が指定する区域及び都道府県等が独自の移動制限を伴う措置を実施している区域での活動を見合わせるとともに、実施する際には、時期、参加人数、移動方法などを十分に検討します。ただし、全国大会・近畿大会に出場する場合を除きます。
- 活動時間は、平日（4日）2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とします。

3 熱中症対策

熱中症予防運動指針（尼崎市版）に加え、環境省・気象庁などが発表する「熱中症警戒アラート」なども参考に、適切な水分補給や休憩などの熱中症対策を行います。

（屋 内）

空調設備による教室等の温度管理、空調設備のない場所では風通しをよくするとともに、激しい運動を避けるなど活動内容を十分に注意します。また、屋内であつても児童生徒等の健康状態に十分留意し、健康被害が発生するおそれがある場合はマスクを外します。

（屋 外）

体育・スポーツ活動のほか登下校においても、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日及び本人が息苦しさをを感じる時には、マスクを外す、活動内容を変更するなど、熱中症対応を優先します。

以 上